予算の裏付けのない複数年契約

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象受検機関 | 検出事項 | 是正を求める事項 | 措置の内容 |
| 中央卸売市場 | 　予算の裏付けのないまま、翌年度予算で支払う内容を含む契約を締結していた。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 契約日 | 契約期間 | 契約金額 | 各年度支払額 |
| 会計統合型予算管理システム用サーバ機器等の賃貸借 | 平成27年　９月28日 | 平成27年10月１日から平成28年９月30日まで | 314,280円 | 平成27年度　157,140円平成28年度　157,140円 |
| ハイブリッド自動車の賃貸借 | 平成27年　７月30日 | 平成27年８月１日から平成28年７月31日まで | 392,688円 | 平成27年度　261,792円平成28年度　130,896円 |
| 電話交換機・電話機の賃貸借 | 平成27年　６月30日 | 平成27年７月１日から平成28年６月30日まで | 24,114円 | 平成27年度　 16,746円平成28年度　 6,028円 |
| 電話交換機・電話機の賃貸借 | 平成28年　６月29日 | 平成28年７月１日から平成29年６月30日まで | 24,114円 | 平成28年度　 16,746円平成29年度　 6,028円 |
| ハイブリッド自動車の賃貸借 | 平成28年　７月29日 | 平成28年８月１日から平成29年７月31日まで | 388,800円 | 平成28年度　259,200円平成29年度　129,600円 |
| 会計統合型予算管理システム用サーバ機器等の賃貸借 | 平成28年　10月１日 | 平成28年10月１日から平成29年９月30日まで | 230,040円 | 平成28年度　115,020円平成29年度　115,020円 |

 | 検出事項について、法令等に基づき、適正な事務処理を行われたい。【地方自治法】（支出負担行為） 第232条の３　普通地方公共団体の支出の原因となるべき契約その他の行為（これを支出負担行為という。）は、法令又は予算の定めるところに従い、これをしなければならない。【大阪府財務規則】（支出負担行為）第39条　知事又は第３条の規定により支出負担行為に関する事務を委任された者は、予算の範囲内であることを確認した上で支出負担行為をしなければならない。 | 経費の支出伺（支出負担行為）を行うに当たっては、法令等の定めるところに従い、予算の範囲内であること確認し事務処理を行う。今後は、大阪府財務規則、大阪府企業財務規則等関係法令に基づき、適正な事務処理を行う。 |

監査（検査）実施年月日（委員：平成－年－月－日、事務局：平成29年６月29日及び同月30日）